

お知らせ

議室I 函相続、遺言、法人設立、成年後見に関する事など ※予約不要
 ▼相談先 山口県行政書士会下関支部事務局(☎256-5862)
 会下関支部事務局(☎231-2054)
 国生涯学習課(☎231-2054)

中小企業退職金共済掛金の一部を補助します

函制度加入後1年以内の従業員について、平成24年中に掛け金を納付した中小企業 函従業員1人1カ月につき500円 ※申請者多数の場合500円を下回る場合あり ※適格退職年金制度から移行する事業主は対象外 ▼提出書類 補助金交付申請書、月別・個人別掛金内訳書、補助金交付請求書、退職金共済手帳(原本と写し1部)、納

税証明書(市税の滞納がない証明) 函期間 1月4日～31日
 函商工振興課(☎231-1310)、各総合支所地域政策課 ▼菊川(☎287-1114) ▼豊田(☎766-11056) ▼豊浦(☎772-4003) ▼豊北(☎782-1914)

1月の唐戸市場の休場日

函1日～3日
 函市場管理課(☎231-1440)

ユーパル下関の一部利用制限

ホール天井改修工事のため、2・3階が利用できません。
 函1月28日～2月3日(予定)
 函ユーパル下関(☎267-1146)

ポートルース下関1月の開催日程

▼1日～6日 協同組合下関ふく連盟杯争奪関門大賞 ▼9日～14日 下関市議会議長杯争奪クリスマス

タルカップ ※場外・外向発売所の発売予定はホームページ(http://www.shimonoseki.gr.jp/)で確認を
 函ポートルース下関(☎246-1161)

後期出生記念樹の申し込みを

函市内在住で、平成24年7月1日～12月31日に出生した方
 函1月31日(木)(必着)までに、出生届提出の際に受け取った専用はがきで申し込みを。
 函公園緑地課(☎231-1933)

下関市中心市街地活性化基本計画

「下関市中心市街地活性化基本計画」は、平成21年12月7日に認定を受け、現在計画が進行しています
 函作成主体 下関市 ▼計画期間 平成21年11月～26年3月(4年)

1月の総合(心配ごと)相談

函下表の通り
 ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時
 ▷社協各支所=午前10時～正午
 ※豊田支所の年金相談は午後4時まで
 函①社会福祉協議会(☎232-2003)
 ②社協菊川支所(☎287-4480)
 ③社協豊田支所(☎766-3356)
 ④社協豊浦支所(☎774-1122)
 ⑤社協豊北支所(☎782-1799)



日	場所/相談員	問	
9	社会福祉センター/民・人・行	①	
10	彦島公民館/民		
	長府東公民館/民・行		
	川中公民館/民・行		
16	社会福祉センター/民・人・行・社		
17	安岡公民館/民		
24	小月公民館/民	②	
	勝山公民館/民・行		
10	きくがわ総合相談センター/人・司・行		③
25	社協豊田支所/人・行・年		④
15	豊浦総合支所/人※		⑤
22	豊浦総合支所/行		
21	豊北保健福祉センター/人・行		

民…民生児童委員 人…人権擁護委員
 行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
 司…司法書士 年…年金事務所
 社…社会保険労務士

5月)▼エリア面積 約215ha ▼中心市街地活性化の基本方針 ①街なか回遊の促進、②にぎわい・交流拠点の創出、③街なか生活の再生 ▼主な事業など 下関駅にぎわいプロジェクト、国際通り整備事業、あるかばーと開発事業など
 ▼下関市中心市街地活性化協議会ホームページ(http://shimonoseki-chukatsu.jp/index.html)
 函商工振興課(☎231-1220)

しものせき観光メールマガジン「耳より芳」を登録しませんか

下関市の観光に関する最新情報、お得な情報をお知らせします。
 函毎月29日(ふくの日)発行 申し込みのせき観光ホームページ(http://www.city.shimonoseki.yamaguchi.jp/kanko/merumaga.html)のメールマガジン内「登録・解除」の画面に従って、氏名、Eメールアドレスなどを入力。
 函観光政策課(☎231-1350)



山口県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度の案内

函次の全てに該当する方 ▼中小企業勤労者で県内に居住し、同一事業所に1年以上勤続している方 ▼市町税を完納している方 ▼資金使途が明確な方 ※事業主の方などと同一生計の勤労者で、当該

事業主の経営する企業に勤務する方は対象外 函用途 Ⅰ大学の修学資金など ▼貸付限度額 Ⅱ300万円 ▼償還方法 Ⅰ元利均等月賦償還(元金償還額の30%以内でのボーナス併用可) ▼償還期間 Ⅱ10年以内(うち在学期間中で4年以内の据え置き可) ▼貸付利率 Ⅱ年2.0% 別に保証料が必要 ▼債務保証 Ⅰ日本労働者信用基金協会の債務保証(要保証料) Ⅱ中国労働金庫ローンセンター下関(☎223-7777)へ。 ※中国労働金庫の審査あり
 函商工振興課(☎231-1310)

工業統計調査にご協力を

全国一斉に工業統計調査が実施されます。調査員が訪問しますので、調査票の提出をお願いします
 函製造業を営む従業者4人以上の事業所 ▼調査期日 12月31日(月)
 函総務部総務課(☎231-2413)

ミツバチの飼養者は届け出を

函市内のミツバチ飼養者 ※施設園芸農家で交配用として飼育している場合を含む。養蜂組合から借りている場合は除く 函養ほう振興法で定められているミツバチ養蜂業者の届け出 函期限 1月16日(水)
 函農政課(☎231-1226)

